

2025 年度入学試験における大規模自然災害に係る特別措置

災害に遭われた被災地の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

大阪体育大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学のための確保を図るために、災害救助法適用地域で被災された世帯の受験者に対しての経済的な支援とした特例措置を設けています。特別措置の適用を希望される方は、所定の手続を行ってください。

【入学検定料】

1. 対象者

2025 年度本学入学試験の志願者で、今年度の災害救助法適用地域で被災し、以下のいずれかに該当する場合。

- ① 家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で死亡または行方不明となられた場合。
- ② 家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で入院・長期加療された場合。
- ③ 家計支持者が所有または居住する家屋が「災害」以前に「対象地域」に所在していた場合で、当該家屋が「災害」に起因する事由で全壊(全焼含む)・半壊(修理不可能で取り壊すもの、半焼含む)・床上浸水となった場合。

2. 特別措置の内容

本学への入学の有無にかかわらず、入学検定料を返還します。

【入学金】

1. 対象者

2025 年度本学入学試験の志願者で、今年度の災害救助法適用地域で被災し、以下のいずれかに該当する場合。

- ① 家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で死亡または行方不明とされた場合。
- ② 家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で入院・長期加療された場合。
- ③ 家計支持者が所有または居住する家屋が「災害」以前に「対象地域」に所在していた場合で、当該家屋が「災害」に起因する事由で全壊(全焼含む)・半壊(修理不可能で取り壊すもの、半焼含む)となった場合。

2. 特別措置の内容

本学に入学された方を対象として、入学金を返還します。本学への入学を辞退された場合は入学金の返還対象とはなりませんのでご注意ください。

【学費(授業料のみ)】

1. 対象者

2025 年度本学入学試験の志願者で、今年度の災害救助法適用地域で被災し、以下のいずれかに該当する場合。

- ① 家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で死亡または行方不明とされた場合。
- ② 家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で入院・長期加療された場合。
- ③ 家計支持者が所有または居住する家屋が「災害」以前に「対象地域」に所在していた場合で、当該家屋が「災害」に起因する事由で全壊(全焼含む)・半壊(修理不可能で取り壊すもの、半焼含む)となった場合。

2. 特別措置の内容

本学に入学された方を対象として、1 年次(初年度)前期学費(全額もしくは半額)を返還します。なお、被災状況によって、返還する金額が異なりますのでご注意ください。

① 1年次(初年度)前期学費全額返還

- ・ 家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で死亡または行方不明となられた場合。
- ・ 家計支持者が所有または居住する家屋が「災害」以前に「対象地域」に所在していた場合で、当該家屋が「災害」に起因する事由で全壊(全焼含む)となった場合。

② 1年次(初年度)前期学費半額返還

- ・ 家計支持者が「対象地域」に居住されていた、または「災害」後に「対象地域」から転居された場合で、当該の家計支持者が「災害」に起因する事由で入院・長期加療された場合。
- ・ 家計支持者が所有または居住する家屋が「災害」以前に「対象地域」に所在していた場合で、当該家屋が「災害」に起因する事由で半壊(修理不可能で取り壊すもの、半焼含む)となった場合。

申請方法

以下の書類を、入学試験出願書類とともに提出してください。

① 特別措置申請書(本学所定用紙を入試情報サイトからダウンロードしてください)

② 被災状況を証明する書類(いずれもコピー可)

- ・ 「罹災証明書」「死亡診断書」「行方不明証明書」「診断書」等
- ・ 内容確認のため、これら以外にも書類を提出いただくことがあります。

※入学検定料、入学金、学費(授業料のみ)の特別措置申請書は共通のため、1通で構いません。

また被災状況を証明する書類も1通で構いません。

返還方法

1. 入学検定料

本学の審査により返還が決定した場合には、申請いただいた口座に返還します。

2. 入学金・学費(授業料のみ)

本学の審査により返還が決定した場合には、入学式後、申請いただいた口座に返還します。

審査決定通知書

申請書類に基づき審査した後、申請書記載の連絡先に文書で通知します。すでに入学検定料等を納められた場合でも返還に応じます。

※ _____

大阪体育大学学長 様

大規模自然災害に係る特別措置申請書

下記の通り被災しましたので、罹災証明書等を添付のうえ、申請します。

記

1. 志願者等の情報

志願者	フリガナ		父母又はこれに準ずる者(家計支持者)	フリガナ	
	氏名	Ⓜ		氏名	Ⓜ
	生年月日	年 月 日		続柄	
	住所	〒		住所	〒
	電話番号			電話番号	
	携帯番号			携帯番号	
	出身学校			立	
	入試制度				

2. 被災状況

被災状況	被災時の住所	〒
	被害区分	<input type="checkbox"/> 家計支持者が(死亡 ・ 行方不明) <input type="checkbox"/> 家計支持者が負傷し、入院または長期加療 <input type="checkbox"/> 家屋が(全壊 ・ 半壊 ・ 床上浸水)

3. 入学検定料・入学金・学費(授業料のみ)の返還口座

フリガナ		フリガナ		店番号	
金融機関名		支店名			
預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号			
フリガナ					
口座名義(漢字)					